

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製 品 名：マジカル SP-3 粉体
会 社：日本ジッコウ株式会社
住 所：神戸市西区南別府 1 丁目 1 4 番 6 号
担 当 部 門：技術企画部
電 話 番 号：078-974-2909
F A X 番 号：078-974-8631
用 途：モルタル等の原料として用いられる。

2. 危険有害性の要約

【GHS 分類】

人の健康に対する有害性

皮膚腐食性／刺激性	： 区分 1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	： 区分 1
発がん性	： 区分 1 A
特定標的臓器毒性（単回暴露）	： 区分 1（呼吸器系）
特定標的臓器毒性（反復暴露）	： 区分 1（呼吸器系、腎臓）

【GHS ラベル要素】



「注意喚起語」

危険

「危険有害性情報」

重篤な皮膚の薬傷

重篤な眼への損傷

発がんのおそれ

吸入した場合、臓器（呼吸器系）の障害のおそれ

長期または反復暴露による臓器（呼吸器系）の障害のおそれ

【注意書き】

《安全対策》

取扱い後はよく手、顔を洗うこと。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

《救急措置》

吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚（または髪）に付着した場合： 直ちに、汚染された衣類を脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

目に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合： 直ちに医師に連絡すること。

： 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

ばく露又はその懸念がある場合は、医師の手当て、診断を受けること。
気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。

《保管》

施設して保管すること。
子供の手の届かないところに保管すること。

《廃棄》

内容物／容器を国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

化学特性に関する情報：ポルトランドセメント, 珪砂(シリカ), パーライト, 繊維,
特殊混和材料(有機化合物を 0.5%～2.0%含有する。)

CAS 番号：ポルトランドセメント;65997-15-1

珪砂(シリカ); 14808-60-7

パーライト;93763-70-3

特殊混和材料;登録あり

化審法番号：珪砂(シリカ)、パーライト;1-548

特殊混和材料;登録あり

危険有害成分：・労働安全衛生法第 57 条の 2

表示対象物質・通知対象物質 政令番号第 312 号(シリカ)化学式：
SiO₂、化審法番号:1-548、CAS 番号 14808-60-7) 25～50%

・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に
関する法律(化学物質管理促進法)の第一種指定化学物質及び第二
種指定化学物質には該当しない。

4. 応急措置

吸入した場合：速やかに、新鮮な空気のある場所に移し、咳等が治まらなければ医療処
置を受ける。

皮膚に付着した場合：速やかに水で洗い流し、必要に応じて医療処置を受ける。

目に入った場合：速やかに清浄な水で最低 15 分洗眼した後、医療処置を受ける。

飲み込んだ場合：水でよく口の中を洗浄したのち、医療措置を受ける。
被災者の意識が朦朧としている場合、意識がない場合は、無理に吐
かせないで、速やかに医療処置を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤：不燃物質であるため必要としない。

6. 漏出時の措置

漏出時には、できるだけ粉体の状態で回収する。

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

・回収作業には、保護手袋、保護長靴、保護メガネ、防塵マスク等の保護具を着用する。

環境に対する注意事項：・粉じんが飛散しないようにする。

・濃厚な洗浄水は中和、希釈処理等により、河川等に直接流出し
ないように対策をとる。

回収、中和：・漏出、飛散した場合には、掃除機、スコップ、箒等により、で

きるだけ粉体の状態で回収し、廃棄まで容器で保管する。やむをえず床面等に残ったものは、水で洗浄する。洗浄水は回収し、中和処理等により適切に処理する。

- ・ 回収物や回収した洗浄水は、13. 廃棄上の注意 に従い、廃棄または排水する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : ・ 目、皮膚等への接触を避けるため、適切な保護具(保護手袋、保護長靴、保護メガネ、防塵マスク等)を着用する。
・ 取扱い後は、顔、手、口等を水洗する。
・ 粉じんを吸引してはならない。
- 局所排気・完全排気 : 屋内で取り扱う場合は、換気に注意する。
- 注意事項 : 袋の場合、破袋等につながるような粗暴な取り扱いをしない。
- 安全取扱い注意事項 : アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避ける。

保管

適切な保管条件

- 技術的対策 : 乾燥した場所に保管する。密閉した容器に保管する。
- 混触禁止物質との分離 : 水と接触の恐れがない場所に貯蔵すること。
- 推奨する容器包装材料 : 防湿性の容器
- 保管方法 : 施錠その他の方法により、部外者が触れない措置を講ずること。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度(労働安全衛生法・作業環境評価基準) ポリタントセメント : $3.0\text{mg}/\text{m}^3$

許容濃度 : ・ 日本産業衛生学会(2006 年度)

ポリタントセメント : 第2種粉塵 吸入性粉塵 ; $1\text{mg}/\text{m}^3$

総粉塵 ; $4\text{mg}/\text{m}^3$

シリカ(石英) : 吸入性結晶質シリカ ; $0.03\text{mg}/\text{m}^3$ 吸入性粉塵

・ ACGIH(2006 年版)

シリカ(石英) TLV-TWA ; $0.025\text{mg}/\text{m}^3$ A2

設備対策 : ・ 室内で取り扱う場合は管理濃度以下にするために十分な能力を有する換気装置を備える。

・ 多量に取り扱う場合は集塵機を設置する。

保護具 呼吸器の保護具 : 防塵マスク
手の保護具 : 保護手袋
眼の保護具 : 保護メガネ
皮膚及び身体の保護:保護長靴、保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态 : 固体
形状 : 粉末
色 : 灰白色

臭い	: 無臭
pH	: 水と接触すると 12～13
物理的状态が変化する特定の温度 融点	: 約 1350℃
密度(g/cm ³)	: 2.5～2.9(20℃)
溶媒に対する溶解性	: 水に難溶
その他	: 爆発性なし、水硬性

10. 安定性及び反応性

安定性	: 水と反応して安定固化する。
危険有害反応可能性	: パーライト；フッ化水素と反応する。
避けるべき条件	: 粉じんの拡散
混触危険物質	: パーライト；フッ化水素
危険有害な分解生成物	: 該当しない

11. 有害性情報

急性毒性	: データなし
皮膚腐食性・刺激性、眼にする重篤な損傷・刺激性	・ 水と接触するとアルカリ性(pH12～13)を呈し、目、鼻、皮膚に対し刺激性があり、目の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	・ 極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏である場合にアレルギーが起こる可能性がある。
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし (シカ:発がんのおそれ。IARC グループ 1(ヒトに対して発がん性がある))
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性(単回暴露)	: データなし (シカ:反復ばく露に比べるとデータが大幅に少ないが、ヒトにおいて短期ばく露でも吸入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述(1), (2), (3)がある。IARC(1)はPriority1文書であるため、区分1(呼吸器系)とした。 呼吸器系の障害。)
特定標的臓器毒性(反復暴露)	: 多量に長時間吸入すると「じん肺」になるおそれがある。 (シカ:、Priority1 文書に、ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述があり(1), (4), (5)、区分1(呼吸器系、腎臓)とした。 長期又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害。)
吸引性呼吸器有害性	: データなし

12. 環境影響情報

環境影響・生態毒性	: 接触水はアルカリ性(pH12～13)を呈するから、環境に影響を及ぼさないように注意する。 土と混合した改良土からは、土壤環境基準を超える六価クロムが溶出する場合があるので、事前に試験を行い溶出量を確認する。
-----------	--

残留性・分解性 : 情報なし
生態蓄積性 : 情報なし
土壌中の移動性 : 情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : ・固化後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。
・洗浄水などの排水は、水質汚濁防止法等の関係諸法令に適合するように十分留意しなければならない。
・処理等を外部の業者に委託する場合は、都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理表(マニフェスト)を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。
汚染容器及び包装 : 容器は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制によるコード及び分類に関する情報 : 該当しない。
輸送の特定の安全対策及び条件 : ・粉じんのたたない方法で輸送する。
・破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れ等の防止を確実に行う。
・湿気、水漏れに注意する。

15. 適用法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
労働安全衛生法（粉じん障害防止規則）
労働安全衛生法 第 57 条の 2（表示対象物質・通知対象物質 政令番号第 312 号 シカ）
化学物質管理促進法：第一種、第二種指定化学物質に該当しない。
じん肺法

16. その他の情報

参考文献

- (1) IARC68(1997)
- (2) SITTING(4th、2002)
- (3) DHP(13th、2002)
- (4) CICAD24(2000)
- (5) ACGIH-TLV(2005)

- ・製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として現時点で弊社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。
 - ・記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しましたので、新しい知見により改訂されることがあります。
 - ・本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、弊社が知見を有さない危険性、有害性の可能性がありますので、取扱事業者は、これを参考として、個々の取扱い、用途、用法等の実態に応じた安全対策を実施の上、お取扱い願います。
-